

施工条件の明示

工事名：海岸基盤整備工事及び県単海岸整備合併
工事（浦安海岸入船地区護岸工その4）

路線・河海名：浦安・浦安地区海岸
工事箇所：浦安市 入船

葛南土木事務所

条件明示事項	
工程関係	
影響を受ける他の工事	○先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事 a. 工事名 : 海岸基盤整備工事（浦安海岸入船地区護岸工その3） b. 上記工事の発注者 : 千葉県 葛南土木事務所 c. 影響内容 : 上記工事を行っている間は、施工ヤードが重複する。 d. 具体的な制約 : 上記工事が完了するまでは、現場に入場することはできない。 尚、上記工事は2/28迄に工事完了を予定している。
用地関係	
官有地等を使用させる場合	○使用する官有地の有無 a. 場所・範囲 : 浦安市入船地先 b. 面積 : c. 使用期間 : 着手～工期末まで d. 使用条件 : 改変する場合は、監督員と協議すること。
環境対策関係	
公害防止の為の制限がある場合	○施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示 a. 対象工種 : すべての工種 b. 対象箇所 : c. 制限内容 : 排出ガス対策型超低騒音型建設機械の使用
事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合	○当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示 a. 内容 : 周辺の汚損、騒音、振動に注意すること。
油漏れ等に対策を必要とする場合	○油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示 a. 対象工種 : 護岸工 b. 対象機械 : c. 時期 : 海域作業 d. 実施方法・必要な資材等 : 汚濁防止フェンスを設置すること。 e. その他 :
安全対策関係	
交通安全施設等の指定	○現場特有の交通規制を行う場合の明示 a. 内容 : 第三者の工事区間への進入防止措置を施すこと。特にヤード出入口部においては、第三者立入り防止のためのバリケード等安全施設を設置すること。 b. 対象箇所 : 施工現場及び施工ヤード c. 期間 : 工事期間中
保全設備・保安要員の配置等が必要な場合	○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種 : b. 対象箇所 : c. 対象期間 : d. 対象要員 : e. その他 : 特記仕様書による
工事用道路関係	
一般道路を搬入路として使用する場合	○搬入路の使用及及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示 a. 内容 : 資機材の搬出入経路及び作業ヤードについて、現場状況を考慮し施工計画をたてること。 b. 対象区間 : c. 期間 : 使用時 ○地元対応等の特筆すべき事項の明示 a. 内容 : 仮設ヤードの接している道路は、生活道路として近隣住民が使用している。鋼管杭などの資機材搬入の際、道路で車両が滞留しないよう計画的に資機材を搬入すること。 b. 対象区間 : c. 期間 : 使用時

工事支障物件関係	
占有物件等の工事支障物件がある場合	
	○工事支障物件の明示（１） a. 物件名 ： 鉄塔・高圧線 b. 物件管理者（連絡先等） ： 東京電力 c. 物件位置 ： d. 物件管理者との協議状況 ： e. 移設時期 ： f. その他 ： 特記仕様書による